

国土交通省独立行政法人評価委員会

第17回国際観光振興機構分科会

平成24年8月3日

【国際観光政策課長】 それでは、定刻でございますので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会、第17回国際観光振興機構分科会を開催させていただきます。本日は委員の皆様方にはご多忙の中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

初めに、本日まで出席いただいております委員の方々をご紹介申し上げます。

まずは、委員と臨時委員がおられまして、委員のほうを50音順で紹介させていただきます。まず、座長をお願いしております地域力創造研究所所長の佐藤喜子光委員です。

次に、明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授の笠京子委員です。

【笠委員】 笠と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【国際観光政策課長】 続きまして、臨時委員でございます。ジャーナリストの篠原文也委員です。

続きまして、鬼怒川グランドホテル夢の季、代表取締役社長、波木恵美委員です。

【波木委員】 波木です。よろしくお願いいたします。

【国際観光政策課長】 なお、東京大学副学長、西村幸夫委員は本日所用で欠席と連絡をいただいております。

事務局側参加者につきましては、お手元に座席表をご用意しております。そちらをご参照いただきたいと思います。

次に、本分科会の定足数の確認をさせていただきます。国際観光振興機構分科会の委員は5人でありまして、定足数は3名以上ということでございますが、本日4名のご出席をいただきましたので、定足数を満たしているところをご報告申し上げます。

次に、本日の会議でございますが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則によりまして、財務諸表の意見聴取につきましては公開とさせていただきます。それから、平成23年度業務実績評価につきましては非公開とさせていただきます。また、議事録等でございますけれども、議事概要を委員会終了後速やかに国土交通省のホームページで公表し、その後、議事録につきましては発言者名を記載しない等の措置を講じた上で発表すること

となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず観光庁の井手長官からごあいさつ申し上げます。

【長官】 きょうは大変ご多忙のところ、また大変暑い中を委員の先生方におかれましては、分科会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。私、4月に観光庁長官に就任いたしました。どうかよろしく願いいたします。

今週の火曜日にも閣議決定されました日本再生戦略でございますが、この中でも観光は重要分野の1つということで、大きな柱の一本の中に入っております。その中でインバウンド、外国の旅行者の日本への誘致ということは一丁目一番地になっておりまして、最終的には2020年で2,500万、そして、これから5年間で1,800万という人数を目標として、これはかなり野心的という評価もございますが、掲げてございます。これは一番今までで最高だった年が一昨年、2010年でございますが、861万人という数字を記録して以来、昨年は震災で落ち込んでおりますけれども、それから見ても2倍以上の数字でございます。これを5年間で達成するというので、その第一線で活躍していただいております国際観光振興機構、JNTOの業務の重要さはますます大きくなるばかりでございます。

もう一方で、JNTO、気の毒なことにはほかのカウンターパートといえますか、類似の機関、アジアにあるほかの機関とある意味、完全に競争関係に立ちながら日本への観光客の誘致を進めておるわけでございますが、予算面でいうと一けた少ない予算で何とか頑張っております。そういう意味でも、逆に言えば業務の効率性がほかの国以上に求められているということでもございまして、そういった観点からもこの業務の重要性、そしてまた、今、JNTOが置かれている状況をよく検証していただいた中で、ぜひきょうは活発また建設的なご意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭、簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。

【国際観光政策課長】 次に、国際観光振興機構理事長からごあいさつをお願いします。

【理事長】 国際観光振興機構の理事長でございます。本日は分科会長をはじめ評価委員の皆様方、それと観光庁から長官をはじめ、このお暑い中、評価委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。ちょっと長いので、座らせてあいさつさせていただきます。

それではまず、昨年は先ほど長官の話にもございましたけど、東日本大震災、それと原発事故、さらには、円高の影響と、こういうことによりまして、観光業にとりまして大変

厳しい1年になったと思います。

そんな中でJNTOは、震災後大きく落ち込みました訪日外客数を回復させるために、観光庁をはじめとした各省庁、そして在外公館、地方自治体、民間企業との連携を強化いたしまして、オールジャパン体制での訪日外客数誘致の活動を展開してまいりました。平成23年度は大震災直後こそ前年同期比約70%減と、非常に大きく落ち込みました。ただ、みんなで努力したおかげもあると思うんですけど、今年の6月になりまして、一番ピークでありました前々年の同月比1.4%増ということで、単月としまして初めて震災前のレベルまで達したということでございます。

これは、単月としましては、過去最高でありました平成20年も上回った数字でございます。もちろん市場別で見ますと韓国とかドイツ、フランスといったように、まだ一部回復の遅れている市場もございます。

ただ、東南アジアをはじめとしまして、非常に力強く回復基調を示している市場も増えております。私どもといたしましては、この訪日外客数全体では、震災前のレベルまで回復したものと判断しているところでございます。

本日は、JNTOの平成23年度の業務実績につきまして、ご説明させていただきますが、23年は先ほども申しましたように、震災等の影響を受けながらも、とにかく訪日外客数の回復、それに全力に取り組んでまいりました。それと同時に長官のお話にもございましたけど、我々、独立行政法人とそういう立場でもございますので、組織運営につきましても、積極的な活動と効率化の努力により、私どもとしてはおおむね問題なく実施できたものと判断しているところでございます。

さて、平成23年度から独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針の指摘を踏まえて、外客誘致についての企画・立案・調査、それにかかわる業務は観光庁に一元化いたしました。

それとビジット・ジャパン事業は、我々としては受託せずに民間にゆだねまして、プロモーションが、現地密着型で効果的に実施されるよう海外現地におけるマネジメント業務を通じましてビジット・ジャパン事業に貢献してまいったと思います。

このほかにもJNTOの外国人観光案内所、ツーリスト・インフォメーション・センターでございますが、それにつきましても今年の1月、民間委託しまして、民間のノウハウを取り入れることで、ナショナルセンターとして、全国の外国人観光案内所の中核的役割を果たすべく努めているところでございます。

同じく昨年の平成23年度には、JNTOのウェブサイトのさらなる活用に取り組んでまいりました。具体的には震災発生後、いち早く国内の外国人旅行者及び海外に向けまして情報を発信するため、地震発生当日から英語、中国語、韓国語による情報ポータルサイトを立ち上げ、時間の経過とともに求められる情報の変化に柔軟に対応いたしました。

さらには、訪日旅行に関する懸念、それら風評被害の払拭に向けて安全・安心、それらの情報を継続的に発信するとともに、訪日旅行者のコメント、自分で実際体験していただいたコメントを動画で紹介いただきました。その結果、本サイトは、関係各省庁並びに地方自治体、それと民間事業者等々から、多くのリンクをされることになりました。このほか最近、スマートフォンとか情報コンテンツが大分進んでおりますので、そういうものへの対応にも積極的に取り組みました。その結果、いわゆるウェブサイトに対するアクセス、それは22年度実績から約30%アップいたしまして、2億1,900万ページビューとなりました。

以上、平成23年度のJNTOの活動の一端を申し上げましたが、先ほど、長官が申しましたけど、この3月末に向こう5年間の新たな観光立国推進基本計画というのがまとまりまして、JNTOはそれに従ってこれから行動、活動していくわけですが、JNTOは、訪日プロモーション事業の海外現地における事業実施の推進機関として位置づけられています。

JNTOとしましても、海外ネットワークを最大限活用し、インバウンド促進のための唯一の公的専門機関としての使命を果たすべく、今伸びております東南アジア等の新興市場の成長を取り込みながら、訪日旅行市場の質・量両面での拡大に向けて取り組む所存でございます。

もちろん経営資源というものは限られておりますから、あれもこれもということとはできないと思いますので、メリハリをつけた取り組み、運営を心がけたいと思っております。具体的には2つの分野、1つは日本ブランドの売り込み、もう1つは外客受け入れ体制の整備、この2つの分野に注力して、しかも、いろいろ関係先と連携を強化し、オールジャパン体制で取り組みたいなと思っております。

次の、どこに向かって球を打つかのターゲットでございますが、それは富裕層、中間層の誘致、2番目が次世代を担う若者の教育旅行の誘致、それとこれも国際的な競争がものすごく激しくなっていますけど、国際会議の誘致といえますか、MICE（マイス）の誘致、この3分野に絞って注力いたす所存でございます。引き続き皆様のご支援、ご指導を

賜りたいと思います。

最後になりますが、本日は、皆様方から忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、その結果、我々もそれに従ってアップグレードしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

【国際観光政策課長】 ありがとうございます。それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料、議事次第、それから、出席者の名簿、配席図、それからあと、資料番号を付してございますが、資料1、国際観光振興機構分科会の進め方、資料2、財務諸表、資料3-1としまして、業務実績報告書、3-2といたしまして、23年度の実績及び成果、3-3といたしまして、国際観光振興機構総務省政独委意見等への対応の進捗状況、それから、参考資料ということでございます。ご確認いただければと思います。

それでは、続きまして、事務局のほうから今年度の本分科会の進め方について、概略、資料1を使って説明をさせていただきます。

【事務局】 資料1につきましてですけれども、第17回国際観光振興機構分科会の進め方という資料になります。

①としまして、評価の進め方についてでございますけれども、昨年までは、国民からの意見募集、パブリックコメントを行った上で、分科会長が試案を作成していただきまして、各委員に送付して意見を出していただいた上で、分科会にかけてご審議いただき、評価を決定していたというプロセスになっておりますが、今年度からは、新しい評価プロセスになっておりまして、国交省の独立行政法人評価委員会の委員長から「標準的な評価プロセス」という新たなプロセスが提示されたということから、こちらのプロセスに基づきまして評価を進めていくこととしております。

具体的にはこの下の丸数字、①から⑦に書いてあるプロセスになります。まず、JNTOのほうで自己評価を行います。②といたしまして、JNTOが各委員にご説明にお伺いしまして、自己評価の内容をご説明いたします。③といたしまして、自己評価で各法人がSSとかS、ランクの高い評価を付した事項については、特に重点的に説明するということになっております。④といたしまして、各委員の方々におかれましては、JNTOからの説明を踏まえて、事前に評価を付していただきまして、事務局のほうに提出していただきます。⑤といたしまして、事務局のほうで各委員から提出していただきました事前評価を分科会長にご報告いたします。⑥ですけれども、分科会長におきまして、分科会長試案を

作成していただきます。ここまでが事前に各委員の皆様にご覧いただき、ご意見を伺ったこととして、今回の分科会の際は⑦に当たりますけれども、評価決定のための分科会を開催し、各委員の事前評価の分布状況等を見ながら、分科会長試案についてご議論いただき、それで分科会としての評価を決定していただくという形になっております。

②ですけれども、今回の分科会の進行につきましてですが、下の表に書いてありますように、1時半から開催しまして、所用30分程度で、平成23年度財務諸表のご説明をJNTOからしていただきまして、質疑いただきます。

続きまして、次のページですけれども、所用約1時間程度をかねまして、平成23年度業務実績報告書、また、平成23年度実績及び成果、総務省政独委意見等への対応の進捗状況の説明をしまして、ご質疑をしていただきます。

その後、JNTO関係者は、監事の方を除きまして退室していただきまして、JNTO監事との意見交換、所用10分程度です。

その後、10分程度程度の休憩を挟んだ上で、残り時間1時間ほどかねまして、ご審議いただき、また、評価、評定していただくという流れになります。

最後に、役員退職金の業績勘案率について、10分程度ご議論いただいて閉会という流れになります。

なお、事前にパブリックコメントを7月20日から8月1日にかけて実施しておりますが、特段のご意見は寄せられておりません。

③ですけれども、政独委による指摘等への対応としまして、幾つか23年度の業務実績に対しては内容を考慮すべきものがありまして、22年12月7日の閣議決定、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」及び政独委の通知でありますけれども、「平成22年度における国土交通省独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」及び「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」、また、「平成23年度業務実績評価の具体的取り組みについて」等の内容を考慮した上で評価を実施する必要がありますが、それを受けて、当省の評価官室からは、追加的に「政独委独立行政法人業務の実績に関する評価の視点及び平成23年度業務実績評価の具体的取り組みについてへの対応について」という評価様式が示されております。この評価様式に対応することで、上記の通知等に基づいてその業務を実質的に評価すべきとされている項目をすべて網羅している形になっておりますので、特段の事情がなければ、この様式に基づいて追加的な業務実績評価を実施することとしたいと考えております。

評価に関する流れとしましては、様式に記載された実績につきまして、それぞれの項目ごとにコメントをいただいた上で、本分科会での議論に基づきまして、評価調書案を取りまとめることとしたいと思っております。評価の方法、④でございますけれども、国土交通省の独法評価委員会のほうで決定しております「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」に基づくこととしております。これら紹介させていただきました通知等につきましては、その最後の参考資料で具体的にその現物の写しを添付しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

以上です。

【国際観光政策課長】 進め方については以上でございます。ここでちょっと長官、別件ございまして、退席させていただくことになっております。すみませんが、失礼いたします。

それでは、これから中身に入るわけでございますが、以後の議事進行につきましては、分科会長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【分科会長】 それでは、議事を進めます。本日の分科会の議題は3つございます。1つは、平成23年度財務諸表等について、国土交通大臣への意見を取りまとめること。2つ目は、平成23年度業務実績の評価を行うこと。3つ目は、国際観光振興機構から申請のあった、役員の退職に伴う業績勘案率の決定でございます。

では、初めに財務諸表等について、国際観光振興機構からご説明をお願いいたします。

【経営戦略部長】 国際観光振興機構経営戦略部長でございます。

それでは、お手元の資料2に基づきまして、国際観光振興機構平成23年度財務諸表等について、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、収入、支出の流れをご理解いただくために、資料2の右下隅にページ数が振ってございますが、51ページ、その決算報告書に基づきまして、収入と支出についてご説明させていただきたいと思います。

1枚めくっていただいて、52ページ、まず、一般勘定からでございます。一般勘定でございますが、外客誘致事業を中心とした勘定でございます。財源は、運営費交付金を主な財源といたしまして、賛助金・コンベンション協賛金、その他、受託業務収入などで運営している勘定でございます。決算額の欄を中心にごらんになっていただければと思います。

まず、収入でございますが、収入の合計は真ん中でございますが、23億9,600万円

でございます。国からの運営費交付金は、予算額どおりの19億7,200万円を受け入れております。また、自己収入の自助努力ということでございますが、当機構のインバウンド事業に協賛していただいています地方公共団体、民間企業等からの賛助金及び会費収入が1億9,700万円ございました。機構といたしましては、23年度も加入の促進を図りまして、21団体に新規の加入をいただいたわけでございますが、残念ながら、東日本大震災の影響による退会もございまして、前年度と比べまして、1,300万円の減少となっております。また、コンベンション協賛金は8,400万円の収入がございました。

次に、事業収入全体でございますけれども、1億2,600万円となっております。このうち主なものは受託業務収入、5,500万円がでございます。23年度は、国からのピジット・ジャパン事業の受託収入が大幅に減少したことや、震災の影響がございまして、前年度に比べて大幅減というような状況になってございます。

以上、収入全体の構成は、運営費交付金が約82%、賛助金、協賛金が12%、事業収入その他が6%といった比率になってございます。

次に、支出でございますが、支出の合計は23億1,700万円でございます。まず、業務経費でございますが、7億900万円でございます。このうち主なものは海外事務所の維持管理、現地職員の人件費、機構が独自に行っております海外プロモーション事業などを支出してございます海外観光宣伝事業経費が6億2,400万円。それから、海外でのコンベンション関係などを支出してございますコンベンション誘致事業経費が、4,600万円ございました。

また、受入対策事業経費3,000万円を計上してございますが、これは主に、ツーリスト・インフォメーション・センターの運営経費でございます。

受託経費は1億8,600万円、これは収入のほうでご説明した事業収入にほぼ対応した支出ということでございます。

最後に人件費、一般管理費の合計は14億2,200万円となっております。

なお、業務運営の効率化については、19年度比でございますけれども、業務経費については、14.85%の減、一般管理費については10.48%の減となっております。第2期中期計画の最終年度である24年度末には目標を達成すべく、なお一層の努力をしてまいります。

続いて、貸借対照表でございます。資料の25ページをごらんになっていただきたいと思います。

まず、一般勘定、資産合計でございますが、18億9,300万円でございますが、主なものは、現金・預金が14億2,000万円、未収金が1,800万円でございますが、これは、国からの委託費の支払いが出納整理期間になることなどにより計上してございます。

なお、前年度、投資その他の資産に計上いたしておりました、満期保有目的の有価証券、投資有価証券、2億100万でございますが、これは満期まで1年未満となったということから、23年度につきましては、流動資産のほうに有価証券として計上してございます。

負債でございます。負債の合計は8億6,700万円でございますが、24年度に繰り越して使用する資金として運営費交付金債務、4億2,500万円及び預り寄附金、2億1,800万円を計上いたしまして、また、未払金1億1,700万円を計上してございます。

資本金でございますが、13億9,800万円でございますが、これは平成15年10月の独法移行時に承継した純資産額を計上してございます。

それから、一番下のほうにございますが、当期総損失、括弧書きになってございますが、これにつきましては為替差損などによりまして、1,100万円を計上しているということでございます。

続いて、損益計算書、資料の26ページをごらんいただきたいと思います。

まず、経常費用の合計でございますが、23億3,000万円でございます。主な費用の項目は国際観光振興事業費で、8億7,900万円を計上しております。

このほかの人件費などを計上している一般管理費は14億4,300万円、財務費用は、為替差損が生じたことから、700万円を計上してございます。

一方、経常収益合計でございますが、23億1,900万円でございますが、内訳は運営費交付金収益、18億3,500万円、国際観光振興事業収入は、4億5,400万円となっております。

最後に、主務大臣から承認をいただいております、前中期目標期間繰越積立金でございますが、これを300万円取り崩した結果、当期総損失は、1,100万円となっております。

続いて、キャッシュフロー計算書、27ページでございます。キャッシュフロー計算書は、企業活動に係る一会計年度の資金の流入流出をあらわしておるものでございますが、機構の業務活動、投資活動の結果、4億9,200万円の資金が増加をいたしまして、資金期末残高は、14億2,000万円となりました。

続いて、一般勘定の最後でございますが、29ページでございます。行政サービス実施

コスト計算書でございます。この行政サービス実施コスト計算書は、独立行政法人の業務運営に関しまして、国民の負担に帰せられるコストというものを意味してございまして、行政サービス実施コストは、一番下段でございますが、17億6,200万円となっております。

続いて、交付金勘定でございます。また、資料、53ページのほうをまずごらんになっていただきたいと思っております。

この交付金勘定でございますが、国際観光振興機構は、特定公益増進法人に指定されてございまして、国際会議に対しまして、税の優遇措置が受けられる寄附金を主催者にかわりまして募集をし、お預かりしてきた寄附金を交付するという事業を行っているわけでございますが、そのための交付金でございまして、機構が主催者に対し交付するというものでございます。

収入・支出の状況でございます。53ページの、また決算額の欄を中心にごらんになっていただきたいと思っておりますが、収入合計は2億6,300万円でございますが、これに対して、支出合計は3億2,000万円となりました。

なお、収支差、5,700万円が発生しているわけでございますが、これは国際会議のための寄附金受け入れは、会議開催の数年前から行っておりまして、その間、預り寄付金として経理処理をしていることから発生するものでございまして、最終的に全て交付すると年度をまたがってはバランスをするというものでございます。

続いて、貸借対照表でございます。41ページをごらんになっていただきたいと思っております。

交付金勘定の貸借対照表でございますが、資産の合計は1億7,800万円でございますが、負債の合計は1億2,600万円となっております。

当期総利益は、下段のほうに括弧書きで記載してございますが、500万円を計上しているものでございます。

続いて、損益計算書、42ページをごらんになっていただきたいと思っております。交付金勘定に関する計算でございますが、経常費用の合計は3億2,000万円でございますが、これに対しまして、経常収益合計は3億2,500万円となっております。

この経常収益と経常費用の差がいわゆる経常利益ということになって、500万円発生することから、同額が当期総利益ということになります。

交付金勘定に係るキャッシュフロー計算書、行政サービス実施コスト計算書は説明を省

略させていただきます。

以上、説明でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ただいまのご説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。いかがですか。 それでは、質問がございませんので、この財務諸表に関しましては、当分科会としましては、国土交通大臣に対する特段の意見はないということよろしゅうございますか。

それでは、そのようにさせていただきます。

次の議題の国際観光振興機構の平成23年度、業務実績評価に入ります。ここで、一般傍聴者及び報道関係者の皆様はご退出をお願いいたします。いらっしゃいますか。

【事務局】 いません。

【分科会長】 いない、はい。

それでは、平成23年度の業務実績報告書及び実績及び成果並びに総務省政独委検討への対応の進捗状況、資料が3つございますが、これについて国際観光振興機構から説明させていただきます。資料は3-1、3-2、3-3ということになります。

また、今年から家田委員長の指示によりまして、国際観光振興機構自体が自己評価を行い、各委員に事前説明を行ったところですが、この自己評価も参考にしたいので、事務局は自己評価資料の委員への配布をお願いします。

【分科会長】 では、お願いいたします。

【理事】 JNTO理事でございます。今、お配りしておりますA3の自己評価の資料でご説明させていただきたいと思っております。

字が小さくて、ちょっと恐縮でございますけれども、中期目標、中期計画、それから、平成23年度の計画、そして、それに対するその達成状況、そして、今回につきましては、自己評価を1枚にまとめてございますので、事前にごらんいただいているということもありますので、かいつまんでポイントを絞って説明をさせていただきたいと思っております。特に、平成23年度の計画と達成状況のところを中心にご説明させていただきます。

まず、業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置、効率化目標の設定というところでございます。これについては、一般管理費と運営費交付金対象業務経費についての今年の実績でございます。一般管理費の効率化対象経費につきましては、達成状況のところでございますが、対平成19年度比で1,100万円の減、10.5%の減となったと、これは目標は15%でありますので、今年度いっぱいこれを達成すべく、あと一

息のところでもございましたので、引き続き努力してまいりたいと思っております。それから、運営費交付金対象業務経費につきましては、5%の削減を求められておりますけれども、対平成19年度比で1億円の減、14.9%の減となっております、これについては、かなり大きく達成しておるところでございますので、この評定のところで、自己評価のところはおおむね達成及び達成に向けて努力中ということで、Aとさせていただきます。

それから、続きまして、(2)の総人件費改革でございます。これについては基準年度が2年早うございまして、平成17年度の実績に基づいて、平成22年度までに達成するというところで、達成する目標は5%の削減ということでございましたけれども、これについては、昨年、ご報告させていただきました通り既に達成しております、引き続き今年度も努力するというところで、平成23年度は、19.9%の削減となりました。これについてもかなり達成されているという状況でございます。

なお、その下に、2つ目のポツに書いておりますが、平成23年度のラスパイレス指数でありますけれども、国家公務員全般では105.0ということで、少し高うございますが、東京都の特別区在住の国家公務員との比較では90.8、さらに、国際的な業務も多いということで、大学卒、それから、院卒の方が多いわけですが、そういう学歴勘案では87.8ということで、そういう中ではかなり低くなっていると認識しております。

ただ、一番最後のポツに書いておりますけれども、やはり100を上回ることはないよう引き続き適切な処置を講じていきたいと思っております。

ということで、これについては昨年同様実現をしているということで、A評価とさせていただきます。

続きまして、(3)の組織体制の整備でございます。これについては平成23年度での計画でもございますが、平成22年12月7日の閣議決定、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針というものが出ておりましたので、それに沿ってその内容を実現してきたということでございます。達成状況の1つ目のところで、年度中で随時予算の執行状況を見直しているということを最初に書いてありますが、2つ目のポツのところ、先ほどの基本方針の指摘を踏まえまして、まず、調査関係、海外で実施する必要のない調査、国際観光白書ですとか消費動向調査、それから、訪問地調査については、国に一元化して、JNTOは行わなくなっております。また、海外プロモーションの国委託事業には不参加としまして、民間にゆだねるとともに、私どもとしては、現地の管理監督業務を行う体制に

しております。

それから、3番目のポツですが、いわゆる現地の海外事務所のネットワークを活用しまして、いわゆるマーケティングを行いまして、さまざまな情報を提供し、観光庁にも還元することをやっておりますし、さらに、海外の現地マネジメント業務を行うことで、この事業に貢献しているということでございます。

それから、組織体制につきまして、海外事務所の組織体制については、ここに書いていますが、マーケット情報の収集、分析、事業成果、事務所の運営管理等について、定量的定性的にパフォーマンスを把握して検証を行っております。その上で、活動に生かしておりますが、さらに一番最後のところに書いていますが、同じく平成22年12月の見直しの基本方針で定められました、北京及びバンコク事務所において、国際交流基金さんの入居ビルに移転しまして、協力を実現すると。これも指摘のとおりの内容を実現しているということでございます。

ということで、おおむね指摘された内容を実現しておりますので、これもA評価と自己評価をさせていただいております。

続きまして、2ページ目に移らせていただきます。関係機関との連携強化でございます。在外公館との連携、それから、日本貿易振興機構・JETROさんとの連携、それから、国際交流基金・JFさんとの連携、さらに他国政府の観光局、シンガポール等の例を載せておりますけれども、こうしたもの。それから、民間企業・地方自治体、非常に多数上っておりますが、こうした事業を関係者と連携しながら着実に実施して、観光振興に努めているということでございますので、これについても自己評価のところを書いておりますが、震災後の落ち込みの中でいろいろと努力したということで、Aということさせていただいております。

それから、(5)の随意契約の見直しでございます。これは平成22年6月の随意契約等見直し計画を策定、公表し、逐次この随契の見直しに努めておりまして、平成23年度におきましては31件、1億7,000万円を競争契約等により契約を行っております。随契につきましては、この一番下に表をつけておりますが、平成23年度は12件、1億7,800万円ということで見えていきますと、逐次、逐年減少しているということがおわかりいただけると思います。正直申し上げて、残っているのは、例えば事務所の家賃ですとかそれに伴う清掃ですとか、なかなかもう変更できないものがございますので、これ以上減少できるかどうかは、なかなか厳しゅうございますけれども、引き続きこれについては、努

力してまいりたいということでございます。これについてもAとさせていただいております。

それから、(6)民間からの出向者等の活用、JNTOの場合、プロパー職員のほかに、旅行会社ですとか交通関係の団体とかから多数の人材を入れて、さまざまな総合力で誘致活動を行うという体制をとっております。平成23年度は前年度比2名増の11名を受け入れております。

また、現地職員に関しまして、現地職員のうち優秀な方については、カテゴリーI、これは一番高いランクの職員ですが、現地職員の積極的な活用を図っている例として、トロントとロサンゼルスとソウルでこれを実施しております。これについても進めているということで、Aにさせていただいております。

続きまして、プロパー職員の育成、JNTOは、もうほんとうに人材がすべてのような組織でありますので、語学はもちろんでありますけれども、メンタルも含めて、優秀な職員を育成していくことが非常に重要でありますので、これについてはキャリア形成を考慮した人事異動を行うとともに、さらに、階層別に研修、さらに目的テーマ別に研修し、また、自分で語学を勉強したいという方については、奨学金を出しております。これらの事業を通じて人材の育成に努めておるということでございます。

また、現地採用の職員、2つ目のポツですが、現地採用職員についてもその能力、意欲にあわせて処遇の改善を随時行っております。

それから、3番目にありますが、人事評価については毎年自己申告に基づき、また上司の評価等を踏まえて、人事評価を行いまして、これを処遇に反映させております。

また、新人の採用については、最近では約3名程度、毎年実施しております。おかげさまで優秀な方々に応募していただいているという状況でございます。これについてもAとさせていただいております。

(8)の内部統制の充実、コンプライアンスの充実、整備のために、組織運営のための規程、それから、労務管理、倫理、衛生管理、またハラスメント、JNTOは女性が多いということもありまして、そういう点にも十分配慮しながら規程も整備しております。また、危機管理の規程も整備しております。そしてまた、文書管理につきましても、業務監査をしていただきまして、文書の管理等について、おおむね文書がしかるべく保存されていることを確認しております。

これ以外の取り組みですが、昨年はバンコクで水害があり、幸いにも事務所に水は来ま

せんでしたが、かなり近くまで来た際には、一時的に避難したり、いろんな対応をしたん
でありますけれども、それを踏まえて、危機管理マニュアルを新たに作成して、今後の対
応に備えております。

また、パソコンのセキュリティの問題、常にこれは課題でありますけれども、J N T O
は、世界的に大きなネットワークを持って、おかげさまで非常に好評を得ておりますけれ
ども、このセキュリティの問題は、非常に重要でありますので、常にチェックを行うとい
う体制をつくっております。

それから、3番目のポツですが、これは現理事長の就任後でありますけれども、J N T
Oの今後のあり方に関する検討会というものをつくりまして、今後の限られた私どもの経
営資源を踏まえて、より一層効果的、効率的なインバウンド誘致のためにはどうしたら
いかということ随時検討しております、プロモーションのあり方とか、受け入れ体制
はどうあるべきかということなど、テーマを毎回定めまして議論しております。また、職
員からも意見を募集しております、職員からも多くの意見が寄せられていますので、そ
れらを参考に、ほんとうに何度も意見を交わし、また成果を生かせるものについては、直
ちに実施するということを進めております。

その他のホームページでの意見の受け入れとか、理事会の開催等はここに書いてあると
おりでございます、これもいつも着実に実施しているということで、Aとさせていただきます
いております。

次のページが、活動成果の明確化、それから、恐縮ですが、次の項目が2の(1)の海
外宣伝業務という、海外マーケット情報の収集・調査・分析のところもちょっと一緒にご
説明させていただきますが、今回、特に東日本大震災の報道もある中で、私どもとしては、
日本の安全のところについては、十分観光していただけるということを発信するとい
うことに努めてまいっております。ここで上のほうに書いていますが、国内広報に関しては、
四半期ごとの記者発表、それから月々の訪日外客数の発表に加えまして、東日本大震災の
訪日旅行に関する客観的で正確な情報を提供しまして、日本の会員の方々等に提供して
きたということでございます。

それから、その次の下のほうにあります、さらに月々の発表に加えまして、個別の相
談会ですとか、インバウンド旅行振興フォーラムと、これは実際の方々を呼んで、また海
外の事務所の所長にも戻ってきてもらって、新しいフレッシュな情報を出していただく、
説明してもらおうということではありますが、こういうことを事業パートナーの方に提供する

という活動をしておりまして、ここに数値目標のところを書いてございますが、数値目標当初、役に立つという状況、7割を目指すということでありましたが、実は、去年も98%の方が役立ったと言っていたいて、今年も実は99%の方が役立ったという高い評価をいただいています。ということで、去年はそういう高い評価をいただきましたものですが、この上2つともSという評価をいただいておりますが、それが常態化しているということもありますので、今年、ちょっとそこは私ども自己評価としては、引き続き頑張るというつもりでありますけれども、2つともAという評価で考えております。

それから、次の②、アで事業計画の策定、訪日外国旅行誘致のための事業ということで、これはVJ事業中心になりますけれども、国が行いますビジット・ジャパン事業への協力ということで、私ども海外現地マネジメント業務を担当しておりますので、これが現地でVJ事業がスムーズに行くように、見えるところもちろんそうですが、見えないところも含めて現地の事務所でサポートして、VJ事業が着実に実施できるように努力しているところでございます。これについてはA評価とさせていただきます。

続きまして、8分の5ページ目でございますが、広告宣伝・メディア広報事業でございます。これは先ほど理事長からもごあいさつのときに申し上げましたけど、Facebook、ホームページ等で大変多くのアクセスをいただきまして、非常に活発にやっているというふうに自負しております。達成状況を順次ご説明しますが、ウェブサイト上の情報発信ということで、東日本大震災及び津波による訪日旅行の影響をいち早く外国人旅行者及び海外に向かって伝えると。地震発生当日から英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語の4言語による情報ポータルサイトを立ち上げました。また、しばらくしてからは安全をアピールするということもありまして、「Japan Now on Video」コーナーというのを作りまして、これは日本人というよりも、むしろそれぞれの国の旅行者等に出していただきまして、日本は安全ですよということをアピールしていただくという活動をやりました。

また、ウェブサイトの活用事例ということでは、これは震災に限りませんが、Facebookの活用を新たに5市場、ドイツ、豪州、インド、韓国、台湾、またグローバルなサイトも作りまして、5プラス1で6つですね、去年までの7市場に加えて13カ所でFacebookの情報発信をやっておりますし、Facebookが使われていません中国では、「微博」のほうに独自サイトを立ち上げまして、日本の観光情報の発信をし、非常に多くのアクセスをいただいているという状況がございます。

また、ここにも書いてありますが、JNTOのアラビア語のサイトですとか、台湾市場向

けのもの、また、ロシアでは初めてだそうです、日本に特化したロシア語のガイドブック、「AFISHA」というものがつくられているということで、これも好評いただいておりますので、結果的にウェブサイトの目標、1億7,500万ページビューがさらに今年は2億1,900万ページビューということで、非常にたくさん好評いただいておりますので、去年もSの評価をいただいておりますけれども、これはやっぱり一番頑張ったところでありますので、ぜひSをお願いできればということで、自己評価はSにさせていただきます。

続いて8分の6ページでございます。ここは訪日外国旅行商品の達成・販売支援ということで、VJの、これはツアー造成をお手伝いするという仕事でありますけれども、VJ事業の海外現地マネジメント業務を通じて、これを私どもとしても進めておりますし、それから、そのちょっと下のほうに書いてある、機構独自の取り組み例と書いていますが、私ども独自でできますEラーニング、海外の旅行会社向けの人材育成などをやっております。また、タイでは、日本大使館と連携しまして、フォトコンテストなどを独自の事業として実施しています。その他については、ここにありますような観光地の事業をお手伝いするなどをしております。

ということでいろいろ努力しておりますが、一番下に数値目標があります。これは一番左のところに60万人というのを中期計画の目標にしまして、実は、平成22年度に65万人が達成できましたので、当時Sをいただいておりますが、今回は、数値目標を年度途中で調整しまして、旅行者の減りぐあいを見てちょっと修正し51.3万人ということで修正しておりますけれども、45万9,709人ということで、達成できてないんでございますけれども、そういう意味では、ちょっと達成できてないので恐縮なんですけど、大変厳しい環境の中で努力したということで、自己評価としては、自分たちとしてはなかなか頑張ったんじゃないかということで、Aということにさせていただきます。これはまたご判断にゆだねたいと思っております。

それから、(2)の国内受入体制の整備支援業務で、①観光案内所の整備支援業務は、受け入れ環境の整備ということで、ビジット・ジャパン案内所が306カ所から313カ所に増加しております。また、特に無線WiFiの設置状況など、そういったICT化に関する事情についても調査などを進めています。

また、TICについては、先ほどありました平成22年12月の閣議決定に基づきまして、これは民間委託しまして、今年の1月から実施しております。

また、東日本大震災の対応ということで、一番最後に書いていますが、英語・中国語・韓国語により、24時間体制で電話対応を行って、これは特に日本を旅行中の外国人に対応すべく、私ども職員交代で24時間体制で問い合わせに対応したということで、ここにありますように電話による照会149件、また来訪も24件あったという実績を残しております。これについて頑張っておりますのでAということにさせていただいています。

続きまして、通訳案内士の関係業務でございます。これについては引き続き着実に実施しています。ここにあります地域限定の通訳案内試験につきましても6道府県、北海道、岩手、栃木、静岡、長崎、沖縄でございますけれども、これについても支援を行っております。

それから、(3)国際会議の誘致・開催支援業務、大きな意味の観光の一環として、インバウンドの一環として、国際会議の誘致についてもJNTOのほうで進めておりまして、正直言います、観光の場合はご本人が行こうと思えば行ける場所でありまして、会議の場合は主催者の方がこれを開いて、会議に実際に来ていただけるかどうかという不安がちょっと残るところがありまして、放射能等の影響が非常に、やや大きく出る可能性がありまして、実は大変苦戦しました。それで会議については、主催者は熱心でも、周りの人がやっぱりちょっと参加する人が少ないとなると、やっぱり主催を見合わせようということで、かなり中止とか、他の国に流れるということが多く発生しまして、この自己評価のところ、一番右側のところに書いてありますが、震災・原発事故の影響により、中止や延期が相次ぎましたが、観光庁長官やまた理事長からサポートレターを出したりいろいろ工夫して、ある程度確保したと。また、開催も引きとめることもできましたし、また誘致についても努めておりますけれども、結果としてなかなか苦戦したということでありますけれども、ただ、数値目標、途中で45件にこれも減少していただきましたので、結果としては47件ということで、一応、45に対して47ということで、減った目標に対してはこういうことできたと思っておりますので、これについてはA評価ということでお願いできればと自己評価をさせていただいております。

最後に、8分の8ページであります、予算、収支計画、資金計画、これについては先ほど経営戦略部長のほうから申しまして、自己収入については、ちょっと賛助団体・会員の取り組みが震災の影響もありまして減少したと。これは実は去年も一般的にやっぱり今、自治体がどこも財政事情が厳しいということもありますので、去年も実は減少してしまっただけで、去年もBでありましたけれども、今年は歯止めがかからなかったということで、

ちょっとこれはもうやむを得ないということで、Bということに自己評価をさせていただいています。その他の項目は該当ございませんので、ちょっと省略をして、該当なしとさせていただきます。

続きまして、政独委意見等への対応の進捗状況についてご説明させていただきます。これは、資料の3-3でございますが、よろしゅうございましょうか。

今と重なるところもありますので、ちょっとこちらのほうが新しいものですから、新しいところを中心にご説明させていただきます。

まず、5分の1ページの一番上の丸は、今、申し上げた中身でありますので省略をします。それから、3番目の丸が新しゅうございまして、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」ということで、これは公益法人に独法が会費等を払っている場合についてはやめてはどうかという、行政改革実行本部の決定がございましたので、J N T Oの場合、4団体に会費を支払い、会員として参加しておりましたけれども、会費の支出についてはすべて直ちに停止しております。

続きまして財務状況、(1)の当期純利益、または当期純損失で、一般勘定の損失や利益の処理について、業務運営に問題はないかということのお尋ねでありますけれども、一般勘定の当期総損失については、1,100万円でございますけれども、これは為替差損というものが大きゅうございまして、業務運営に問題があることというものではないということで、為替差損といいまして、全般的には円高であったわけですが、逆に円高のときに現地へ送ったお金が3月31日に締めますと、そこで現地通貨に既にかえておりますので、現地通貨の価値が下がっているために、決算上これは損失になるということで、円高なんです、為替差損が発生するというございまして。額は大きくございませんが、1,100万円の発生がありました。これはこのとおりでございます。

それから、交付金についてはこれは時期のずれの問題でありますので、いずれも業務運営に問題があるものではないということで判断をしております。

続いて、(2)の利益剰余金でありますけれども、これは去年のものでございます。平成22年度にカナダ政府から還付金が1億400万円ございましたので、これは今中期計画の終了時には国に、国庫に返納する予定でございますけれども、これは引き続き残っておりますので、ちょっとコメントをさせていただいております。これも経営に影響があるものではございません。

それから、繰越欠損金については、該当ございません。

それから、運営費交付金の債務について、未執行となっている部分、それから、その次の運営費交付金債務と業務運営との関係について、2つともそうでありますけれども、やはり私どもは人件費を相当減らしておりますので、その人件費の割合が多いために、交付金が未執行となっているものがありますけれども、これについては業務自体に及ぼす影響は少ないという評価をしております。

そのページのほかの項目は該当なしでございます。

続きまして、5分の3ページ中段の、実物資産の管理の効率化というところですが、私ども実物資産はほとんどございませぬ。オフィスも賃貸であり、一部間仕切りとかパソコン等自分で持っているものもありますけれども、これについては、効率的な管理に努めているということでもあります。

それから、次の貸付金、未収金についてであります。未収金については、ほとんど例はございませぬが、年度をまたぐ関係で未収金、先ほどのBS上も出ています、若干年度末に出てきますけれども、これについてはしかるべく早目に回収するように努めておりますし、基本的には支払っていただいているということでございます。

次の5分の4ページを見ていただきますが、一番上の項目は、先ほど申し上げた人件費関係でございます。ラスパイレスの話も先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、(2)でその他ということで、福利厚生費の話がありまして、これについては私ども、健康診断等、それから、一部海外から戻ってきた職員のために借上宿舎の制度を持っておりますので、一部、それについて支出しているという状況でございます。

次に、契約についてでございます。契約については、これも他の法人に並びでありますけれども、会計規程、それから、契約事務実施細則等を着実につくって、同じような扱いを、他の法人と同じ扱いで進めておるところでございます。

それから、次の丸で契約事務については執行体制、ここにありましたように300万円以上1,000万円未満の契約については経理担当理事まで、それから、1,000万円以上については、理事長まで承認を得ておりますし、500万円以上の契約については、監事のほうでも見ていただいているということでございます。

それから、随意契約については先ほど申し上げました、着実に減少させているところがございます。

個々の契約について、個々の契約の競争性・透明性の確保について、これは平成21年12月に契約監視委員会を設けまして、私ども随時見直しをしていただいております。平

成23年度において意見・勧告は特段ありませんが、意見を踏まえて、随時見直しを行っているということでございます。

最後の5分の5ページであります。内部統制の充実について、これも先ほど本文のほうで申し上げましたけど、コンプライアンスの研修会等を実施しているということでございます。先ほどとダブっております。

同じページの、危機管理マニュアルの話等もさせていただいておりますし、一番最後のところで、東日本大震災以降については、詳細な記録をまとめて震災対応についての今後の参考にすべく、いろいろとノウハウをためていくということもやっております。

政独委に対する意見、また進捗状況については、以上のとおりでございます。以上、ご説明を終わらせていただきます。

【分科会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明というか、事前にご説明いただいておりますので、裁判でいえば最終弁論ということになるんでしょうかね。これについて何かご質問、ご意見、この際ございましたら、いかがでございましょうか。

【委員】

全般的なことについて、ちょっとまず幾つかお伺いして、その後、ちょっと個別のことという形をお願いしたいんですけども、この実績評価については、冒頭のご説明で、公表されないという、今ごろになって聞くのもあれで、もう2年目なんですけど、この実績評価自体は公表するものではないということでしたでしょうか。この実績評価を今、やっていますけれども、この評価委員会の結果というのは、非公表とおっしゃったかなと思っただんですけども、非公表。

【事務局】 いや、公表されます。ホームページに。

【委員】 この結果については公表なんですね。すいません、ちょっとそこが何かそういうふうに聞こえたものでそれが1点と、あと、事前説明をちょうだいした際に、幾つかの部分で資料が十分ではないところがございまして、追加資料をお願いいたしました。それについては非常に丁寧な資料を頂戴はしたんですが、締切前日でした。追加のデータがない段階でその評定表をいただいたものですから、この段階で書くべきか、でも、あのときお願いした追加の資料をまだいただけてないしということで、結局ぎりぎり前日の午後か何かに送っていただいたんだと思うんですけど、それは非常に詳細な資料でしたんですけども、評定表の作成の際に非常にばたばたしました。私としてはやっぱり当初の説明の段階で数値目標を掲げておられる以上は、やっぱりある程度、経年的な変化というもの

を含めて、今年こうでしたと言われてもちょっとよくわからないので、やっぱり何年か前、少なくともこの中期目標の期間のような部分について、こういう経年的な経過がありますということでご説明をちょうだいするなど、最初に説明に来ていただいた段階でもう少し資料があればよかったなというふうに感じました。

それともう長官いらっしゃらないんですけれども、じゃなくて、理事長がおっしゃったことだったかな、ターゲットとして一般の方、富裕層とか一般の人、それから、留学生、国際会議というふうにおっしゃったように思ったんですけれども……。

【理事長】 教育旅行ですね、外国からの修学旅行です。

【委員】 ああ、わかりました。国際会議とか我々も仕事の関係で関係あるんですけれども。ここからが質問ですけれども、文科省の関係とかということについて何か考えておられるのかということが1つと、それから、あとは細かいことですが、項目で民間からの出向者の活用というところがございましたけれども、その中に現地採用、現地職員の方というのはその中に入っていたんですけれども、私なんかだと、仕事の関係でクレアさんなんかのお世話になることがあるんですけれども、クレアさんなんかのところで一緒に現地で調査に入ったりとかすると、やっぱりその現地で、現地職員の方というんでしょうかね、そういう方たちのその能力の高い低いというのが非常に大きく影響しているというふうに感じます。能力に見合った処遇をしておられるということではあったんですけれども、そのプロパーの職員、その日本人の職員だけではなくて、やっぱり現地の職員で、現地の方という方たちを大切にするという視点がやっぱりこれから非常に大事で、できれば私なんかの感覚からいうと、ユニバーサルに人事システムを組むという、プロパー、日本人用のそのシステムとその現地採用、外国人用の二本立てみたいなふうにするのではなくて、もちろん日本の機関ではあるので、外国人がトップというのはちょっとまずいかもわからないですけれども、そのあたりのことについて現在、見合った処遇というふうに書かれていたんですけれども、それがどういう処遇であるのか、あるいは現地で採用された職員の方たちをどのように人事管理していかれるということを考えておられるのかというあたりをお伺いしたいと思いました。

【理事長】 2点ご質問あったと思いますけど、まず1つは、教育旅行ですね。それについて文科省とどういった連携しているかというようなご質問だと思うんですけど、それにつきましては、今の段階で特に連携をやっているということはないと思います。

ただ、これも、私、この10月からやっています、観光を含めていろんな意味で、私

どものところで今やっているのは日本ブランドの売り込みということで言ったと思うんですけど、それはすなわち日本と聞いて、日本に来たいなと思うようなイメージをどうやって自分のターゲットしたところに売り込むかということです。それ1つ取りましても、例えばクールジャパンをやったり、アグリツーリズムをやったり、結構ばらばらにやっているというのが今現在ではないかなと思っています。

少なくともこの分野に関しましては、今、内閣府の古川大臣と外務省の玄葉大臣でもって一緒に何かそういうのをやりましょうというような舞台ができましたので、そこを通じて、とにかくもう一体となって、そのブランドを新しく売り出していこうということを今やろうと思っています。

教育旅行につきましても、確かに文科省といろいろやらなくてはならないと思うんですが、ただ、今の段階におきますと、とにかく修学旅行に来てくださいということで、特に例えば長野県とか、そういう非常に熱心なところもございます。そういうところがいろいろ呼んでいるというのが現状でありまして、もちろん、その呼んだ後、当然その日本人の高校生でしたら高校生との現場でのこのふれ合いとかというのは必ずありますんで、ある意味では教育機関との連携でやっています。

ただ、組織的にこの修学旅行につきまして、文科省と何かやっているかという点、これは今後の課題ということで、認識させていただいています。もちろん留学生も含めまして、これをどういうふうにするかという点では、そこが連携を深めなければならないのではないかと思っています。

【経営戦略部長】 今のご指摘であった、現地職員の活用の件でございます。現地職員については、先生、ご指摘のとおり、非常に貴重な戦力でございまして、しっかり活躍をしていただくということは大変大事だというふうに思っております。

現地職員の人事の処遇でございますが、カテゴリー別にその個人の能力、それから組織上の位置づけ、いわゆる職責とそれから個人の能力、それぞれに応じて4段階にそれを分けて、その4つのカテゴリーに応じて処遇をしているところでございます。

それから、その現地職員の人事評価でございますが、本国の職員と同等に、所長が人事評価制度に基づいて、その4段階のカテゴリーにどれに該当するのかということの評価をした上で、それに応じた処遇を給与も含めて行っています。

その実態でございますが、カテゴリー1というのは、いわゆるマネージャー以上の職責なりポストということでございますが、韓国においては副所長という立場に現地職員が位

置づけられていまして、所長の補佐をしっかりやっていますし、マネージャーについても幾つかの事務所でおりまして、引き続きこの現地職員の処遇をしっかりやっていきたいと思っています。

それから、もう1つ、物価水準ですね、これもかなり現地職員の処遇に関係しますが、他の政府関係機関、現地の旅行会社等の給与水準も参考にし、これに物価水準を加味し、処遇の見直しも図っているところでございますが、限られた財源ではございますが、職員がモチベーションを持って働けるように、全体の底上げにも留意しながら、改善を図っています。

それから一方で、日本人職員との一本化については、現地職員は、やはりその現地で働くことを前提に採用しているものでございますが、一方、日本人の場合は本部とその海外を行ったり来たりということで、あと、本部の業務にあつては、プロモーションの最前線というよりは、関係機関との調整等々ございまして、なかなか求められる能力なり職責が、やっぱり本部採用職員と現地職員ではかなり違うということもありますが、本部職員だから、現地職員だからということで、何か身分的に職員に差が生じることがないように配慮していきたいと思っているところでございます。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

【委員】 はい、ありがとうございます。

【分科会長】 それでは、じゃあ。

【委員】 すいません、今の人事制度の問題ですけど、このお話を聞いてまして、キャリア形成に配慮した人事異動ということですが、給料の削減とか、ほかの機関、機構団体から職員を受け入れていたり、いろいろと対策をされていますが、そうしますとプロパーの方が少なくなるということと同時に「キャリア形成に配慮した」という、そのキャリアですが、キャリアステップアッププログラムみたいなものはあるのでしょうか。

【分科会長】 ご質問ほかにあれば。

【委員】 とりあえず。

【分科会長】 じゃあ、お願いします。

【経営戦略部長】 職員の採用時に、JNTOに入れば、こういうキャリア形成が考えられるということで、お示しをしているものが幾つかございます。入って本部に勤務して、何年かたったら海外事務所へ出て、また戻ってきて、マネージャー代理みたいなことをやって、また海外事務所に行つて、所長になって、最後は部長までいくという、そういった

ことをお示ししているものがございます。それに従って処遇をしたいと思っておりますが、何分90名程度の職員数でございまして、なかなか実際の人事が回らないところもあるんですが、そういったプランに沿って職員を育成し、異動もさせていくということを心がけているところでございます。

【委員】 ありがとうございます。せっかくこういう専門的な知識を持った人たちが携わっているのですが、私は現場なのでお会いにいくと、異動になってかわっていて全く新しい人が来てしまって、話の内容がよくわからないというようなときが時々あります。そういうときに、その人がたとえ管理職にいったとしても、将来的にはこういう方向を目指しているのがわかり、また頑張るってそこで仕事をされて戻ってきてほしいと思います。一たんどこかへ異動したら現場に戻れるかわからないなど、もったいないような人事異動があると思ったので、一言言わせていただきました。

【理事長】 そのご指摘の点は、ちょっと心してコンティニューイティーをもってやるようにいたします。これも先ほど経営戦略部長が言いましたけど、何せ数が限られていまして、一方、こちらが独法ということで経費削減しろと、そういう中でやっていますので、そこら辺はおのずと限界あると思います。ですが、私はこの皆様を預かっている立場上、やる気を持ってやってもらわなければならないと思っていますので、そのためにはどうすればいいかということができることを今一つ一つやろうとしているところでございます。

【分科会長】 あと、いかがでしょうか。

【委員】 これは最終弁論。特に質問というのはございません。むしろ感想として、もうぎりぎりのところなんで、これ以上スリム化、スリム化ちゅうことばかりを突っ込んでいって、果たして機能がうまく維持し展開できるのかという心配のほうが私、ずっとお話を聞いてて内心ありました。これは私も裁判官じゃないですけども、感想でございます。

それでその上で、1つはJNTOというよりも、観光庁の役割になるかもしれませんが、先ほど井出長官からも日本の再生戦略、また、他の各国の政府観光局に比べると、非常に財源的な裏付けが乏しいということのお話を述べられました。来年度予算の概算要求そろそろ始まるんですが、概算要求基準額が決まって、特別枠を再生戦略、1兆円かな、今言われているのは、何か特別枠をつくるという話がありますけれども、このJNTOということだけでなく、インバウンドに関する特別枠の要求について、もし心づもりがおありでしたら、お話しできるんならちょっとお話ししたいと思えます。

【次長】 私自身、国交省の予算の取りまとめをやっている官房で会計課長をや

ましたので、テクニカルな面も含めて、中で議論しているところでした。これから詰めの作業をやりますけれども、査定の対象として、きつく査定されることになることが多くて、入り口するときには何でも持ってきなさいと、私も会計課長をしたときに何でも持ってこいと、言っておりましたけれども、出口に来ると、これはちょっとということになりがちなんです。そういう意味では底堅くきちんと継続性をもって予算をとらなきゃいけない部分と、それからここは、言ってみると勝負をかけて新規性、あるいは外的なアピールとして打って出るところと仕分けて、そういう意味では、J N T Oの業務でもそういう事業展開を図る上で、ちょっと戦略性を持ってやらなきゃいけない部分というのも見極めて、そうするところを、高嶺のところと勝負するところに仕分けてきちんと予算が確保できるようにやっていきたいと思っておりますので、具体的にはもう若い人たちを含めて、そういう仕分けの作業を中でやってくれていますので、それに応じてJ N T Oと連携しながら、やっていきたいと思っております。

【委員】 全体のボリュームアップになるように確保していただきたいと思うのが1点。

それから、その関連でもう1つお聞きしたいのは、この間、省庁別事業仕分けとか、今の政権の事業仕分けの影響というのは、このJ N T Oの先ほどご説明いただいた中に、何か少し反映されているんですか。

【次長】 個別にJ N T Oについて、仕分けの議論の過程で対象になったり、あるいは査定を受けたりということはございません。独法全体の議論として、年末の予算編成過程において、共通で議論されることは大いに今後ありますので、その中できちんとご説明をして行きたいと思えます。きょうのこの機会もその走り、スタートラインみたいなものですけれども。

最初のほうのご指摘、まさにそのことについて、最近では枠とかではなくなって、全体の予算立てをしていくわけで、一番ここがやらなきゃいけない点なんですけれども、金額の面だけじゃなくて、執行のやり方について、J N T Oがある意味で非常に効率的に計画しているものとやっていける、あるいは自主努力がより生かされるような予算執行ができるという形も内閣府の予算編成過程で議論して行って、積み重ねていきたいと思っております。抽象的な形ですが、そういうことを心がけたいと思っております。

【分科会長】 どうぞ。

【理事長】 非常にエールをいただきましてまことにありがとうございます。ほんとうにおっしゃるとおりでありまして、先ほど長官もこの我々の私感でいいますと、他国の政

府観光局と比較しましたら、けたが一けた違うんです、ほんとうに。ただ、こちらは非常に国としては予算が厳しいので、その折り合いの中で、何をやらなきゃいけないか考えていかなければならないと、今、理事長としては思っております。

いずれにしましても各方面に、とにかく竹やり持って戦えと言われているんですけども、もう少しちゃんとした実弾をくださいということを言っています。とにかくそれを言い続けることによって、少しずつあるべき姿にもっていこうということを思っているところでございます。引き続きご支援賜りたいなと思っております。

【委員】 実弾をくれと言っているわけですか。

【理事長】 実弾をちょうだいと。

【委員】 じゃあ、我々は歩くときは防弾チョッキつけていかないと。

【理事長】 精神論ですから御心配なく…。いずれにしましても、この間、タイに行きましたら、あそこは非常に韓国が頑張っているんで、それからK-POPを向こうへやりますして、それこそ昔やったみたいなサイン会みたいなのをやって、タイの若者をものすごく捕まえているわけですね。また、バンコクは高架上に電車が走っているんですけど、それを全面的に買い取りましてね、トレインジャックと言うんですけど、それだけで1,000万円かかるんです。ということでタイの若者も相当、今、韓国には連れてきています。そのタイにおきましては、もう非常に涙が出ていたんですけど、我が国は駅にポスター1枚張っているというような状況です。もちろんその後、タイに対しましては、マルチビザというのを6月からやりますして、中高年の方は、日本に行きたいと思っておりますから、もうそういう方は非常に増えておりますけど、このやり方の規模は全然違いますので、もちろんそこまではなかなか難しいと思っておりますけどね、少しずつこうしたイコールフットイングをやるような形に持っていきたいなというふうに思っておりますので、それをひとつ具体的をお願いしていこうかなと思っておりますところでございます。もちろん観光庁も非常にサポートしていただいております。引き続きぜひご協力をお願いします。

【分科会長】 では、ほかに何か。

【委員】 今のお話が続いてですが、JNTOの業務報告会の資料を前にいただいたことあるんですね。その資料の後ろに「熾烈な外客誘致の件での国際間競争」という。

【理事長】 ああ、これ。

【委員】 これをほんとうは委員の皆さんに差し上げるとよかったんじゃないかなと思うんですけど、ほんとうに日本は少ない予算の中で大変頑張っているというのがわかる資

料として……。できれば、これを見ると、もう少し頑張って予算をつけていただいて、それをどのようにして展開していくか真剣に考えないと。はっきりいいますと、国はほんとうにやる気になっているのかということになりますので、もう少し頑張って予算づけをして、ほんとうに実のあるものにしていってもらいたい。現在は、ほんとうに少ない予算の中で、これだけ頑張っていると、昨年度はつくづく感じました。

【理事長】 ありがとうございます。ぜひ我々もその限られた中でできる限り効果的にやろうと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

でも、先ほどご指摘のとおり国際間の資料を出しますけど、例えばアメリカ合衆国なんですけど、あれは今までは各州ごとにいろいろやっていたわけです。ところがこの4月から、アメリカの議会が中心になりまして、ブランドUSAというのを立ち上げまして、それがESTA（エスタ）という、例のビザに伴う10数ドルのあれですね、あれを1億ドル、それと民間から1億ドル、計2億ドルの予算でもって、国としてアメリカを売っていこうというような感じで取り組んでおりまして、ほんとうに競争はものすごく熾烈です。その中で我々も戦っていかないかと思っていますので、ただ単に観光立国というお題目を上げるんじゃなくて、実態の伴ったプロモーションをぜひやらなくてはならないと思っていますので、ぜひよろしく願いしたいと思っております。

【委員】 トップセールスも非常に大事だと思います。前の長官みたいな派手派手なトップセールスも、それなりの意味合いはあったと思うけど、私は、トップセールスというのは組織全体のね、みんなで一体感持って、関係者を含めて巻き込んでやる、そういう共有感みたいなものがもっと必要なんじゃないかなと。ちょっと前の状況は少しトップ、トップ、トップで行き過ぎてた感じがあるんで、その辺は、観光庁も心してそういう感じで回してほしいなというふうに、新長官になって、少しそういうところは地に足がつくんじやないかと期待をしています。

【委員】 皆さんおっしゃっておられるように、観光という、これからの日本の数少ない成長産業でぜひ頑張っていただきたいと思うんですけども、そのやり方というところで、私は、イギリスを研究している関係で、イギリスというとブリティッシュカウンシルが各国、日本も2カ所ありますけれども、今、時代が変わってきているので、ブリカンみたいなところが必要かどうか、ネットで全部できるんだということもあるのかもわからないんですけども、ああいう大学の留学から一般の観光から、幅広く何でもそこへ行けばイギリスのことはみんなわかるし、資料も幅広くあると。そこにはイギリス人がたくさん

いて、小さいイギリス社会みたいな形の雰囲気味わえて、英語のクラスとか、そういう文化交流のクラスとかもやっているというような、このイギリスが250人というのだから、ブリカンとか入ってないのかなと思ったんですけども……。

【理事長】　　ブリカンは別です。

【委員】　　別なんですね。

【理事長】　　あれは文化のほうですから。

【委員】　　ああ、そうなんですか。でもなんか関係の人はみんなあそこへ行きますよね。そういう方法もあれば、フランスなんかはそういったものは全然ないけれども、すごく産業としてはトップ産業ですし、どういう方法があるのかとかいうか、そういう時代の変化に応じて、ホームページがよく見られているということですけども、実際にここまで足を運んでもらうためにどうするかというところなんかを考えていただきたいということで、日本は非常に先ほど若い人でもあんまりというようなこともありますけれども、クールジャパンみたいな言い方とかよく聞くので、私は2年ほど前にイギリスのほうに在外研修で行っていたんですけども、そのとき息子も一緒に連れていってまして、息子の学校で、そのころ中学生でしたんですけども、総合学習の時間みたいなああって、どの国が一番関心があるかという、日本がかなり上位に、ドイツと並んで一番という。だから、すごくみんな関心は強く持っているみたいなんですけれども、でも、とても遠い国という感じで、近所でもないし、ネットで見て、異次元の世界みたいなのを楽しんで、はい、終わりみたいな感じで、何か関心持っている人をつないでいく、お金を持っていない若い人も行けるように、日本はやっぱ高価な、旅行は高いという感じがあるだろうと思うので、そういうバリエーションも含めて検討していただきたいということと、それから、私、今ここで言うべきかどうかわからないんですけども、最終弁論という話があったんで、もうあと機会がないかなと思って言っているんですけども、民営化が随分進んでおられるみたいなんですけれども、官と民の分担の最適値というのが、観光業というようなところまで専門的になってくると、私、行政学なんですけれども、正直申し上げてよくわからないんですね、ここからどうしたらいいのかというのは。

例えばもちろん、業務の中で大手の旅行代理店とか、あるいはその業界団体と接触をされていて、意見とか吸収はされているんだろうとは思いますが、利益相反するところもあると思うんですよね。なのでどういう形で、こういうところにそういう業界団体から委員を入れるということについては、微妙なところはあると思うんですけども、観

光学部というのも日本で結構出てきましたし、これも随分おこなっている感じがしますけれども、そういう何かより細かいこと、専門的なお立場から議論できるような人を大手の旅行代理店なんかを含んだ業界団体から入れるというようなことも1つの手なのかなというふうには感じます。感想ということで。

【分科会長】 そのほかよろしいですか。

それでは、次、監事監査報告、監事監査の報告をいただきたいと思いますので、監事の方を除きまして、国際観光振興機構、随行の方を含めてご退席下さい。

(国際観光振興機構退席)

【分科会長】 どうもありがとうございました。では、ご報告をお願いします。

【監事】 国際観光振興機構の監事を務めております。今、お手元に配布していただきました、平成23年度の監事監査報告の概要というものをベースに、お時間もあまりないという状況でございますので、かいつまんで簡単にお話しさせていただきます。

私どもとしては、この平成23年度、国際観光振興機構の状況につきまして、この概要の中に示していますとおり、中期の目標及び計画から平成23年度の機構の計画をもとに業務組織運営、業務運営、こういうのをやっていくということで、そののところににつきまして、今、お手元の資料の1ページのところにありますように、①の財務の健全性から⑤の内部統制の整備状況がどうであったかというところまで5つの視点を持ちまして、その下にあります監査の方法、簡単に申し上げますと、監査につきましては必要に応じてですが、処理等の検分も行いますし、また、私どもとしては、職員からの説明聴取を行ったり、内容によっては、例えば個人情報等をどういうふうに守っているかというようなところにしましては、実地調査というんですか、職場のほうへ入って行って現状確認するなり、そういうことをやって、この1年間見てまいりました。

2ページのほうに移っていただきますと、まず具体的に監査及び5つの視点の中の最初に係るところでございますけれども、平成23年度の決算につきまして、先ほど執行部のほうからご説明ありましたところを、私どものほうで監査を行ったということでございます。

この2ページの最初のほうにありますとおり、いずれも機構の財産及び損益の状況、まずはこの機構の収入及び支出の状況等につきましては、正しく示しているものと認められ

ましたので、私どもとしては理事長あてに監事意見書という形で、同じ内容で提出をいたしております。一般勘定関係、交付金勘定関係、法人単位関係というところがございますが、これは先ほどの執行部のほうと変わりませんので、省略させていただきます。

続きまして、2番目の経費の節減と効率化につきましては、これは中期計画等々の年度内計画等を含めての達成状況に絡むところがございますので、ここに表記させていただきます。ここにつきましては先ほど執行部のほうからも報告がありましたとおり、当年度24年度が最終年度になりますが、一般管理費、運営費交付金対象業務につきましても、目標値、計画値をそれぞれ効率化してクリアしてきている、あと、当年度最後の頑張りをしているところは、我々としても見ていきたいというふうに考えております。

それから、3ページへ移りまして、業務運営の効率化はどうだったのか、ということでございます。ここにつきましても、私どもとしては機構が作りました年度の事業の実施計画及びそれにかかわる予算実施計画、こういうところはその後どうであったかということも含めて見ております。ここにも3ページの上のほうに記載させていただいたんですが、我々が見ていまして、あるいは年度途中でも予算の執行状況を確認して、その都度再配分等も行いながら、きめ細かく執行をやっているというところは確認いたしております。

また、先ほども執行部のほうで触れておりましたが、閣議決定を平成22年の12月にされた、独法の事務・事業の見直しの基本方針、こういうところに基づいたものとして、平成23年度の中で、バンコク及び北京事務所の国際交流基金との共用化を開始し、その後一応順調に連携してやっているというふうに認識をしております。また、引き続きでございますけれども、平成24年度にかけて、国際業務型の法人との機能的な海外事務所の統合等を進めていくんだと、こういうことを踏まえて、今、国交省なり、外務省なり、国際交流基金さん等々とも一緒に、検討会議が重ねられていると認識しております。実務者会議でも10回ほどは検討しているということを確認いたしております。

続きまして、4番目の主な事業の実施状況については、これは細かくすると、先ほどの報告と同じようになってしまいますので、簡単に申し上げますと、まず、海外宣伝業務について、先ほど冒頭あったとおりに我々としても認識しています。いずれにしても、国が実施するビジット・ジャパン事業に関しては、海外現地マネジメント業務を中心に行っていくというようなところも含めて、所定の職責は達成してきていると認められます。

それから、やはり特に平成23年度においては、どの部門もですが、やはり東日本大震

災、この直後ということもあって、いろいろ大変だったなと認識をしております。やはり当時、外国人の市場が低迷したということもありまして、それに対していろんな部署が総力を挙げて訪日キャンペーンへの対応を図ったと認識しています。先ほどの報告でもありましたけれども、我々監事の立場から見てもやっているなど。そういう面では、自己評価についてもかなり抑えた感じで評価しているんじゃないかなという印象は監事から見れば感じるところがございます。

それから、次、4ページのほうへ移っていただきまして、国内受入体制整備支援業務、ここにつきましては、まず、これは先ほどちょっと触れましたが、東日本大震災以後の対応ということで、やはり通常シフト勤務をやっていないわけでございますけれども、かなり限られた職員の中で、24時間体制で発生直後から4月いっぱいまで、日本にいらっしやっている外国人の方の対応を中心に、いろんな情報提供を行って、そういうところに始まって、かなりいろんな観点から受け入れ体制をやっておりますが、そういうスポット的なものだけじゃなくて、当初から予定されていますように、V案内所の機能向上をどう図るかとか、そういう点では案内所の数も着実に増やしてきているというところ、それから、TICという、JNTOTourist・インフォメーション・センターにつきましても、この1月から、従来、有楽町のほうにありました案内所を丸の内に移しまして、委託先の運営によってスタートしております。順調にその後もサービスを行っているというふうに認識をいたしております。

また、通訳案内士試験業務につきましても、先ほどの報告どおりと私どもとしては認識をいたしております。

それから、国際会議等の誘致・開催支援業務に関しては、ここに記載しましたように、この年度でいえばデータベースシステムのクラウド化を導入したということがございまして、これによって海外事務所と本部との間の情報のやりとりが、非常にしやすくなった。しかも管理コストが少なくなる、こういうところも含めて、通信アクセスのよさとか、こういうことも含めてかなり向上したんじゃないかなというふうに私どもから見ても受けとめております。

それと先ほど国際会議等の誘致については、やはり東日本大震災の影響があったということでございますが、厳しい環境のもとでもいろいろ取り組みを行った結果、効果・効率的な事業推進ができたのではないかなというふうにとらえております。

最後のページになりますが、契約関係、随意契約の適正化を含めた入札・契約状況につ

いてというところでございますけれども、ここにつきましても平成21年度以降、契約監視委員会の規程を設けて、契約監視委員会を毎年実施して、学識経験者の方を外部からの委員として4人選定いたしまして、5人体制での委員会を設けております。その中で適宜、契約の実情、あり方等について審議を経て、意見具申をいただいております。

意見具申を受けたところにつきましては、今後においても随意契約の適正化へ努力していくということで、私どもとしても監査しながら、そういうところも見ていっております。

最後になりますが、6番の内部統制の整備状況について、ここにつきましても、当機構の中では内部統制の整備に関しての必要な諸規程等につきましては、適正に整備されているというところを確認しております。この平成23年度におきまして、予算執行から業務運営、先ほどいろいろご議論もありました人事管理、それから、保有個人情報の保護状況なり、それに、海外事務所がどうであるかというところの内部監査等、こういうところにつきましても、しっかりといたしますか、適正に行われているということを見ております。そういう点では、内部牽制が十分に働いているというふうにも認められると我々は認識をいたしております。

ただ、この中で1点、ただし書きをつけておりますが、海外事務所の中で、一部のところで若干ながら、資金管理の不手際がございまして、資金不足になりかけるという事象が見られました。ここにつきましては、やはり海外事務所の所長は第一義の責任者でございますので、改めて直接かかわった事務所だけではなく、全部の海外事務所の所長に対して予算管理、資金管理、こういうところの執行管理をしっかり徹底して、再発をさせないよう私どもとしては明確に求めているところでございます。

今後ともこういった形で、内部統制の整備に向けての一層の努力を求めていきたいと思っております。簡単でございますが、監査報告でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ただいまのご報告に関しましての質問はございますか。

それでは、ないようでございますので、監事さんはご退席ください。ありがとうございます。

それでは、委員の方は、ちょっとお疲れなので、10分間休憩で、3時30分再開ということとします。

(休 憩)

【分科会長】 それでは、時間になりましたので、再開いたします。

これから、評定を行っていくわけですが、この休憩時間中にお手元に席上配付資料 2 及び 3 を配布致しましたがございますか。「分科会長試案」並びに国際観光振興機構から申請のあった「退職役員の業務勘案率の決定について」ですね。

まず、資料の 2 ですね、2 の分科会長試案というのは、皆さん各委員の事前評価を踏まえまして、一応、その集計というふうな形で私がつくりました。

この試案は項目ごとに、これから事務局に説明していただいて、各委員の評定と一致するものは問題ありませんが、違うものについてはご意見をちょうだいして検討していただくと思います。最終的に全体を確認いただくという形で進めたいと思います。

それでは、お願いいたします。項目ごとの説明を課長のほうから。

【国際観光政策課長】 こちらの分科会長試案と書かれた資料をごらんいただきながら進めて参ります。

各委員のご評価と J N T O の自己評価、それから会長試案を並べて書いております。

業務運営の効率に関する目標を達成するための措置というところで、(1) の効率化目標の設定のところは、全員 A の判定をいただきまして、分科会長試案も A ということでございます。各委員からいろいろ評定理由をいただいております。それはそれぞれ委員ごとに色で塗っております。いただいたものをその分科会長試案の評定理由のところに反映させるという形となりまして、全員 A 評価ですということでした。

それから、(2) の総人件費改革のところでございますが、ここは、委員お一人が S をつけておられました。ほかの委員が A 判定ということで、会長試案は A ということになっております。なお、二人の委員から、評定理由のところをお書きいただいているもの、これは単なる評定理由というものを超えている、もっと未来に向けた意見みたいなものも入っておりますので、これは意見というところに整理をさせていただいております。

それから、3 の組織体制の整備のところは全員 A 判定ということで、(4) の関係機関との連携強化、ここは、2 名の委員が S をつけておられますが、他の 2 名の委員が A でございます、会長試案は A ということです。

それから、5 番目の随意契約の見直しのところでございますけれども、これは全員 A ということでございます。意見等については意見の欄で整理させていただいております。

それから、6 番の民間からの出向者の活用、ここも全員 A 評価でございます、それから、7 番のプロパー職員の育成のところも全員 A でした。

それから、8 番の内部統制の充実、これも全員 A でございます。

それから、9 番、活動成果の明確化、ここはお一人の委員が S、ほかの委員が A という

ことをございまして、Aとしておまとめしているところをございます。前半はこの辺で切ったほうがよろしいでしょうか。

【分科会長】 いいえ、全部説明していただいて、あとのほうは私の方で調整します。

【国際観光政策課長】 わかりました。

では、2番の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標という案件をございます、(1)の海外宣伝業務、ここは二人の委員がSですが、他のお二人がAということで分科会長案ではA評価ということでございます。

それから、②の事業計画の策定は全員A。

それから、訪日外国人旅行者誘致のための事業の中の広告宣伝・メディア広報というところは、3名の委員がSをつけていただいておりまして、自己評価もSというところにして、分科会長試案もSとしています。

それから、次の訪日外国人誘致のための事業の旅行商品の造成・販売支援をございます、これは全員A評価ということですが、お一人の委員から少し意見をいただいています。

(2)の国内受入体制整備、観光案内所のところは全員A評価ということでございます。

それから、通訳案内士のところもA評価となっています。

(3)の国際会議誘致のところは、お一人の委員がSをつけておられますが、二人の委員はAということで、試案としてはA評価ということで取りまとめております。

それから、3ポツの予算収支計画の資金計画のところをございますけれども、これはJNTOによる自己評価がBで、皆さん全員の評価もBということで、B評価で取りまとめております。

【分科会長】 それでは、区切り区切りでいきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、全員一致というのはもう議論の余地がないと思いますが、最初に戻っていただきまして、1の業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置の(1)は全員Aですけれども、Aでよろしゅうございますか。

(2)はお一人がSということなのですが、私の私見ではこれは気の毒だなど、頑張っているという感情論はともかくとして、ちょっと評価にするとどうかなという感じがして、ほかの方と同じAをつけさせていただきましたが、いかがでしょう。

【委員】 Aでいいんじゃないですか。

【分科会長】 はい。次のページでこれも全員Aですから、これもAとさせていただきます。

その次、(4)、関係機関との連携強化のところは、お二人がS評価でしたが何かありますか。

【委員】 これは個人的には、8ページの②だったと思いますが…。

【分科会長】 この表。

【委員】 この表は、8ページのところまで読んだところ内容的にかぶるかなと感じました。同じものを2回評価するというところに、訪日外国人のお話と関係機関という、関係機関、海外だから結局、そこが少し後になって同じものを違う角度からということではあるんですけども、Sにはこだわらないんですけど、ただ、追加資料で、連携の実績件数というのを経年的に教えていただいたら、ここに書きましたように平成22年度に対して実績の内容については、2.8倍には増えているというので、これはかなり増えているのでSでもいいかなと思いました。

【分科会長】 これにお詳しい方どうですか。。

【委員】 いやいや、そんなことはないんですけども、ちょっとここに書いていますが、特に在外公館との連携ですよ。私の聞いている範囲では、連携を積極的にしていただけているところもあるので、それだけ敷居も少しずつ低くなっているのかもしれませんが。とはいえ、いまだに敷居が高いというのが1つ、バリアになっているかなと。個人的な話で申しわけないんだけど、外務省で欧州とか中南米とか、地域ごとに大使が集まる会議を1、2月にやるんですけど、そこでたまたま講演をしたときに、この話を持ち出して、ご協力を要請したようなことがありました。ただ、問題はまだまだ在外公館側のどこまでやってくれるかということで、JNTOが幾ら頑張っても、相手側の問題が依然として大きいのではないかと思います。

【分科会長】 数字で回数、例えば会議の開催回数とかは出てくるんですけども、その中身というか、効果という点では、JNTOの責任ではない部分もかなりあるんですけども、評価となると、Aかなという感じがします。

【委員】 そうですね。自己評価がAなので、別に無理にSにするということはないです。

【分科会長】 これは、Aにさせていただきます。次は、全員Aですから、ここもAでいきましょう。その次の(6)もそうですね、ここもAですね。(7)も全員Aですね。(8)はこれも全員Aですね。

(9)活動成果の明確化について、これはお一人の方がS、何かありますか。

【委員】 去年の分科会で、震災の後のときに海外には情報を発信しました、発信しましたという話で、じゃあ、国内には何やっているんですかという質問をさせてもらったと思うんですね。今年に入りまして、JNTOの一般人における認知度が上がったというか、観光関係業者の人たちの中でも、海外のことについてはJNTOに聞こうとか、JNTOとこうしようとか、そのJNTOに対しての見方が少し変わってきたところがあるので、明確化については大分頑張っているいろいろとしているのかなと思って、Sにさせてもら

いました。

去年までは、JNTOというとだれも知らないというわけじゃないんですが、「それって何？」と聞かれていたJNTOもこういうことやっていますよという発信を国内にもされてきたのかなというところの評価です。これは個人的な評価でもあるので、皆さんがそうでもないと思えばそうでもないかもしれませんが。

【委員】 だけど、そのわりには、この会議に対するパブリックコメントも全くないし、認知度ってほんとうはどうなんですかね。

【分科会長】 パブリックコメントで何もないというのは、「文句はない」といういい評価も考えられるけど、一方ではね、無視されているということも。

【委員】 はっきり言ってインバウンドって、皆さんまだまだどうしていいかわからない状況なんです。だから、どうしていいかわからない状況でのご意見というのはまだまだ私は少ないと思うんですね。JNTOという組織は、インバウンドに対して何かやっているということがわかりつつあるということで、とりあえず頑張ってきたということで評価しましたから、皆さんがおっしゃるように、パブリックコメントがないということはちよつと…。

【分科会長】 いや、いや、両方あるんですよ。文句がないからないというね、いい評価もできるけれども、無視されているだけかもしれない。

【委員】 まあ、どっちかというと後のほうの。

【分科会長】 文句がないというのであれば、ちょっと褒めたコメントもあっていいわけ。はっきりはいえないけれども、そういう感じではありますね。

【委員】 はい。

【分科会長】 これはAでよろしいですか。

【委員】 Aでいいですよ。

【分科会長】 その次の、「国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」ですね。これが、A、A、AのS、これも2名の委員がSなんですね。

【分科会長】 Sをつけられた方がいいですか。

【委員】 これに対しても、フォーラムなどが年々盛んになっているというところでの評価です。フォーラム回数も少ないぐらいじゃないのかなと思うくらい参加者がいらっしゃるんですね。ですから、国民に対して提供するサービスの中で、現場の声を反映しているなということで、こちらは現場から見るとSにさせてもらったんですけど、ただ、確かにもうちょっと頑張ってもらいたいというところはあります。ですが、相対的に今までの状況から考えるとSかなというところにさせてもらいました。

【分科会長】 前よりよくなったと。

【委員】 はい。それなりの努力はされているんじゃないかなと思うんです。本来目指すべきところの何%というところはまだまだ低いところですけども、一年一年をかけての評価でしょうから、その一年一年ごとの評価でいったら、全体として頑張ったという評価です。

【分科会長】 この数値目標というのはアンケートでしょうか。

【委員】 まあ、とりあえずアンケートですね。先ほど言ったように、インバウンドに対して、皆さんどのように動いてよいかわからなかったが、少し動けるようになってきたとか、方向性が見えたとかということだと思えますね。今回の評価内容は、一般の人たちに広く知られている分野じゃないので、ある程度の人たちにとって方向性が見えたということであれば、それはそれとしていいと思います。ただ、何年か進むとまた更に専門的なフォーラムとかセミナーとかが必要になってくると思うんですけども、この今の段階では、これでいいではということですね。

【委員】 その前の年度の個別相談会とか、インバウンド旅行振興フォーラムとかに比べて、かなり今年度はよかったということですか。

【委員】 そうですね。年々よくなっているのです。

【委員】 それはアンケート上のお答えにもそういうふうに反映されているということなんですかね。

【委員】 ということですね。

【委員】 ということなんですね。その前の年度のデータがここにはないし、資料にも多分なかったと思うので。

【委員】 実際、私も個別相談会に参加しますので、そういうものを含めてなんですけれども、年々盛んになっていて、対応がよくなってきたということを感じました。

【分科会長】 22年度の評価はどうでした？

【事務局】 Sとなっています。

【分科会長】 Sね。出席した人の満足度調査だけを使っての判断というのは、ちょっと厳しいかな。

【委員】 去年の結果は。

【事務局】 去年は98%で、今回は満足という回答が99%になっていますね。

【分科会長】 いや、出席者からしたらそんなものだね。まあ、頑張っていますよとかというだけならば、今回は通らないと思います。

【委員】 参加者数とかも変わらないんですか。

【分科会長】 そういうものがあれば、そういう何かかなり補強資料が必要です。それでは、私がお預かりして、補強資料ができるというならそれを見せていただいて、S評価に

なり得るか判断したいと思います。

では、次にいきたいと思います。次は大丈夫ですね、全部Aですから。その次は、お一人だけAなんですけど、これはどうでしょうか。8ページの広告宣伝・メディア広報事業です。

【委員】 ああ、これは、Sでいいですよ。僕は、そこに欧米が強化できればSもと書いてありますので問題ないです。

【分科会長】 そうですか。それではSとします。

次の9ページも全員Aですから、Aでいきます。10ページ目のここもそうですね、AでAと。11ページ目も、これもAですね。

【委員】 私、違いますけど。

【分科会長】 ああ、失礼。お一人は、Sですね。

【委員】 まあ、これも皆さんがAならAでもいいんですけども。

【分科会長】 これは何でしたっけ。

【委員】 国際会議の誘致。

【分科会長】 データはいいんですね。

【委員】 いいですよ。

【委員】 でも、この数値目標は、大震災を考慮して下げているんじゃないんですか。23年の3月だったから、大震災は。でも、ほかの海外事務所なんかは震災を考慮して、数字全部下げてませんか。45件を超えてということになっているけど、この目標件数自体が震災を考慮していないんだったら、震災の逆風のもとでプラス2というのはSだろうと思うんですけども、45というのは震災を考慮して、少し低めに設定したものであるなら、プラスの件数があってもAではないかと。

【分科会長】 45件はあらかじめ決まっていたやつじゃないですか。事務局、いかがでしょうか？

【事務局】 これは、震災を考慮した上での数値目標となっております。

【分科会長】 ということは、前の数字は幾らだったの、もともとの計画値は。

【事務局】 22年度は75件で設定されていましたが、23年度は45件に調整をしています。調整というか、そもそも3・11の後にこの目標を設定したものですから、キャンセルの状況などを見て考慮した経緯があります。

【分科会長】 震災を乗り越えての結果ではないのならこれはA評価が妥当ですな。

その次が、最後は全員Bだから、Bでいいですかね。

ということで、一通りの確認が終わりましたが、私が預かるといっていた「活動成果の明確化」についてですがどうしますか。本日の資料では確認できないということであれ

ば、A評価ということでよろしいでしょうか？

(「異議なし」の声あり)

ということで、じゃあ、最終的にもう1回確認させていただきます。戻ります。1ページ目からAです。2ページ目、Aです。3ページ目、Aです。4ページもAですね。5ページがA。6ページがAでAです。7ページがAですね。8ページがSです。9ページがAです。10ページがAでAですね。それから、11ページもAです。それから、12ページはBということで、以上でございますが。

【委員】 判定はそれでいいんですが……。10ページのね、いわゆる通訳案内士のところですね、これはJNTOの努力というよりも観光庁の問題だと思うのですが、地域限定の通訳案内士、これは広がりが無い。栃木県を含めて5県か6県しかまだやってないということで、これは何か少してこ入れするなり、こういう制度をやめるなりね、何か講じるべきだと思うんですが。

【分科会長】 これはJNTOの問題ではなく、制度の問題ですけどね。

【委員】 苦勞して作った制度なんだから、何かもう少しこれ、観光庁としてもやるべきじゃないの。

【分科会長】 私が変えたというか、私が何か委員長でやったときの後、通訳ガイド法をいじりましたよね。

【委員】 あの後ね、また懇談会つくったんです。私は、その懇談会の委員になって、法律を変えました。

【分科会長】 変えましたよね。どう変わったんですか。

【委員】 もっと普及するように変えたつもりですよ。でも、普及してないんですよ、これ。

【国際観光政策課長】 地域限定ガイドの話ですね。

【分科会長】 ええ。

【委員】 都道府県対応のね。

【国際観光政策課長】 はい。6道府県で実施しています。

【委員】 今、6つしかやってないの。

【国際観光政策課長】 増えてないですし、事前説明でお邪魔したときに、どのぐらいその人たちの職場があるのかというご指摘もいただいて、調べたんですが、通訳案内一般でそうなんですけれども、なかなかそれを仕事として生活いくのは大変という状態があって、その6道府県では、正規の案内もあまり変わらないというところのようなんですが、通訳案内のライセンスを持っている人の4分の1程度が仕事としてそれで飯を食っている

といいます。

【委員】 それは全国に通用するものですか。

【国際観光政策課長】 6道府県のもので。

【委員】 ああ、6道府県のやつね。

【国際観光政策課長】 全国に通用するライセンスも、それから、地域限定もあまり変わらなくて、大体4人に1人ぐらいはそれを生業としているといいます。要するに、それ以外の人たちはガイドでは食べていけないという、そういう状態がわかっております。一方で特区制度がその後できておまして、その地域限定で特区については特別の試験というのではなくて、指定のセミナーを受講すると業務としてガイドができるようになります。

【分科会長】 セミナーは、どこがやるんですか。

【国際観光政策課長】 それはそれぞれの自治体になります。そういった制度も別にできていて、それはそれで自治体がどっちを選ぶかという、そういう選択肢がありますということになっています。

【審議官】 もともと通訳案内業法という法律があって、通訳案内業だったわけですね。それを通訳案内士法に変えまして、でも、それでも資格試験があるわけですよ。地域限定なんですけど、都道府県単位で、資格試験なんです。今、国際観光政策課長から説明したのは、さらにその資格試験もやめちゃって、J N T Oがやる試験を受けなくてもいい、あるいは自治体がやる試験を受けなくてもいいというのを幾つかの特区でつくっているんですね。

【分科会長】 それは特区？

【審議官】 はい、特区です。他方その職がないというのと需要がないというのはまあ同じことなんですけど、需要がある部分もありまして、例えばそのクルーズ船で中国人が2,000人とか3,500人来る。クルーズには普通通訳が乗ってきていないので、突然その人たちがやっぱり35人ずつ、100台のバスに乗ると100人の通訳が必要になるわけですね。そういう需要もあるということで、ちょっとこの我々も今までの通訳案内業の人をやさしくするというのは、いろいろまた問題もあるので、新しい制度をつくることによって、その新規の需要に対応しようというふうに今考えております。

【委員】 それは、何、地域の限定のものも全部その中に入ることですか。

【審議官】 そうです。地域限定は1つの試みなんですけど、要するに試験をするのをやめて、あるいはもっとボランティアガイドも組織できるような形にしたいという。

【分科会長】 特区のところはかなりその需要があるわけですか。

【志村】 これがまだ始まったばかりですので、はっきりとは言えない状況です。

【国際観光政策課長】 特区の制度が始まって、検討している自治体があると聞いてい

ます。

【委員】 僕は例えば、高齢になられた人とか、あるいは海外で経験して、もう会社やめて退職された方とか、地域のそういう人々、それは別に生計を営むためにやるというよりも、ちょっとした小遣いぐらいでお役に立ちたいと思っているボランティア的な方も結構潜在的にいるように僕は聞いています。だから、そういう人を掘り起こし、需要をどういうふうにつくり出すかということです。何しろ、新しい制度を作る時は、通訳の協会は猛反対してきてね。そんなことやられたら我々の食いぶちが減ると。そんな通訳なんて甘いもんじゃありませんよと、随分やられたんだから。

【審議官】 50年間全然見直されなかった制度でもあって、それに関係している人たちもいるし、国会の方々もいらっしやって、通訳案内業法そのものを緩和するということに対してはものすごい抵抗があったんですね。それでも、地域限定を導入したわけですけど。

【委員】 何年になりますか。入れて。

【審議官】 2005年だったかな、だから既に7年以上前だったんですけどね。

【分科会長】 まあ、ちょっとそれはきょうの議題とはちょっと違いますけど、もっと大局的にちょっと勉強する課題ではありますね。

【委員】 我々が議論したときもそうですけど、ぺらぺらしゃべれるという能力とは別でね、地域のことをよく知っている人というのが大前提だから潜在的なニーズは結構あるんですよ。

【審議官】 そう思います。

【委員】 そういう人がやっていけるのは重要です。

【分科会長】 これは研究課題としてひとつよろしくお願いします。

それでは、はじめをつけなきゃいけないので、この評価につきましては、結果的には分科会長試案で変更なしということで、お認めいただきたいと思います。

各評価は、ほとんどAでございますので、総合評価はAということにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の議題で、「役員退職金業績勘案率について」の審議でして、席上配付資料3でございます。

今回は、昨年度退職された間宮忠敏理事長、中西陽典理事、長岡孝監事でございます。3名の方の在職期間は、間宮理事長は平成19年4月から、中西理事は平成22年1月から、長岡監事は平成17年7月から在職し、その3名は、平成23年9月30日に退職されております。この間の法人の業務運営評価の総合的な評価を見ますと、17年度から20年度のまでの間が「順調」、これはそのときはA、B、Cではなかったですね。評価方

法が変更になった昨年の21年度評価はAとされています。ただいま23年度評価もAと決定しました。

したがって、申請内容を踏まえて、分科会長といたしましては、参考資料10、分厚い中に載っているんですけども、10の「国土交通省所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」の3による業績勘案率の決定方法に基づき、申請どおり業績勘案率を1.0としたいと考えます。皆様のご意見はいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい、特段の意見がなければ、分科会としてそのように議決したいと思います。

これですべての議事は終了いたしました。

本分科会において、きょう議決しました業務実績評価及び退職役員の業績の勘案率に関しては、8月22日に開催される国土交通省独立行政法人評価委員会において、家田委員長の同意を得た上で、同委員会における決定となります。

決定されますと、総務省の政策評価独立行政法人評価委員会へ通知するとともに、国際観光振興機構にも通知するということとなります。今後、この決定に至るまでの文書の書きぶりなどにつきましては、当委員会の委員である私に一任くださいますようお願いいたします。ありがとうございます。

— 了 —